

平成 2 7 年 度

一 般 会 計 決 算 概 要

御 宿 町

— 目 次 —

1. はじめに	1
2. 一般会計決算の状況	4
歳入決算の状況	4
歳出決算の状況	5
目的別歳出	5
性質別歳出	6
政策別歳出	7
財政指標・健全化判断比率の状況	8
決算収支	9
財務書類	9
【参考資料】	
税収入の状況	19
町有財産の状況	20
町債の状況	21
ゼロ予算事業	22

1. はじめに

平成 27 年度の御宿町一般会計歳入歳出決算がまとまりました。決算は、町の一年間の行政活動の結果を計数的に明らかにするとともに、実施した施策や投資効果について、様々な視点から評価し、単年度の行政成績として捉えるだけでなく、将来の行財政運営の改善指標とするほか、計画的に特色あるまちづくりプランや次年度以降の予算編成に活かしていくものです。

また、複式簿記による発生主義の考え方を取り入れ、財務諸表の作成と活用により、町の資産・負債について把握し、将来財政運営の改善はもとより、世代間負担の均衡や収入に対する行政コスト等について役立てていきます。

(1) 国の経済と政策の動向

平成 27 年度の経済動向は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を柱とする経済財政政策の推進により、雇用・所得環境が改善し、原油価格の低下等により交易条件が改善する中で、緩やかな回復基調となりました。ただし、年度前半には中国をはじめとする新興国経済の景気減速の影響等もあり、輸出が弱含み、個人消費及び民間設備投資の回復に遅れがみられました。

こうした状況の下、政府は「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の実現に向け、平成 27 年 12 月に「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」を取りまとめました。平成 28 年度は、雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環がさらに進展するとともに、交易条件が緩やかに改善する中で、堅調な民需に支えられた景気回復が見込まれています。

(2) 平成 27 年度御宿町一般会計決算

平成 27 年度御宿町一般会計予算の編成及び執行にあたっては、予算編成時に掲げた「地域経済の活性化と財政健全化の両立」を念頭に置き、第 4 次御宿町総合計画におけるまちづくり目標「住民が希望を持ち、住んでよかったと思う特色あるまちづくり」の実現に向けてアクションプランの着実な実行に努めたほか、少子高齢化社会に適応した地域社会を維持していくことを目指して人口減少対策に焦点を絞った施策を盛り込んだ御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定、国の政策と歩調を合わせた地域経済対策に取り組みました。

具体的には、平成 29 年 2 月の完成を予定するおんじゅく認定こども園の建築設計業務及び造成・外構設計業務の実施や、アワビの漁獲量増大を目指して 3 カ年計画で行われている漁礁整備事業において、メインである魚礁設置を完了させたほか、御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略における地域産業創生策として、プレミアム付き商品券の発行や近隣市と連携した観光イベントの展開、ラジオ媒体を活用した観光宣伝強化、インバウンド観光対策となる多言語観光案内看板や外国語観光ガイドブックの作成、おもてなしトイレの整備に取り組みました。また雇用拡大策としては、町内就業者への家賃支援や新規就農者・漁業従事者の確保・育成のための給付、雇用促進・企業誘致奨励金の創設を図り、移住促進策としては、空き家バンクの創設、お試し暮らし滞在費への補助制度の創設、全国移住ナビでの御宿町紹介ページの作成を行いました。

また、平成 27 年度の特徴の一つとしてふるさと納税の増加が挙げられます。記念品の充実と寄附方法の追加により活力あるふるさとづくり基金寄附金は大きく伸び、協働のまちづくりに向けて多くの方の協力を得られたと同時に、地域経済の活性と自主財源の確保を図ることができました。

このほか、学校施設及び社会教育施設の計画的改修や老朽化した設備等の早期補修に努め、地曳橋補修工事をはじめとした公共インフラ施設の計画的かつ重点的な補修、更新を行うとともに、町内の生活環境美化、消費税引き上げによる低所得者や子育て世帯への影響緩和、住民の健康の維持増進、社会福祉施策の推進に努めました。

このように施策の必要度・緊急度に応じて重点化を図るとともに、できるだけ多くの町民の期待に応え、また町全域の生活環境の改善、地域全体の経済力の底上げを目指し、住民福祉のさらなる増進に努めました。

決算額については、歳入総額 36 億 8,875 万 2,973 円、歳出総額 34 億 3,450 万 6,858 円となりました。歳入歳出差引額は 2 億 5,424 万 6,115 円、翌年度へ繰り越すべき財源 3,303 万 1,120 円を除いた実質収支額は 2 億 2,121 万 4,995 円となりました。

主な財政指標については、財政力指数が 0.439、経常収支比率が 89.7% となり、いずれも普通交付税の増加を主な要因として前年度に比べて減少しました。また、地方債現在高については 30 億 5,938 万 9 千円となり、新規の地方債発行額が既発債の償還額を下回ったため前年度に比べて減少しました。積立金現在高については 9 億 8,681 万 8 千円となり、認定こども園の建設や中長期的な公共施設の維持管理に備えた基金積立てにより前年度に比べて増加しました。その他の指標も含め、平成 27 年度は全体として

改善したといえますが、普通交付税の増加は国の地方創生総合戦略の期間における時限的なものであること、平成 26 年度に引き続き平成 27 年度は大規模といえる投資的事業がなかったことを勘案するとこの改善は一時的なものであり、認定こども園建設事業の実施に伴う地方債残高の増加や、公共施設の更新、維持管理に係る財政需要の増加が避けられない状況を考慮すると、財政健全化の手を緩めることなく、より安定した財政基盤の確立に取り組み続ける必要があるといえます。

歳入決算の状況

(単位: 千円、%)

科目	平成27年度		平成26年度	前年度との比較		説明
	決算額	構成比	決算額	増減額	増減率	
1. 町 税	884,218	24.0	919,402	▲ 35,184	▲ 3.8	個人・法人町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税等です。固定資産の評価替えによる固定資産税の減収により3.8%減額となりました。
2. 地方譲与税	39,663	1.1	37,989	1,674	4.4	本来地方に帰属すべき税源が一旦国税として徴収され、一定の基準により地方公共団体に配分されるものです。地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税があります。
3. 利子割交付金	1,261	0.1	1,440	▲ 179	▲ 12.4	利子割は、支払利子を受ける者に課税される都道府県税であり、納付額の一部が市町村に対して交付されます。
4. 配当割交付金	4,600	0.1	6,326	▲ 1,726	▲ 27.3	配当割は、配当を受ける個人に課税される都道府県税であり、納付額の一部が市町村に対して交付されます。
5. 株式等譲渡所得割交付金	4,811	0.1	4,425	386	8.7	株式等の譲渡の支払を受ける個人に課税される都道府県税であり、納付額の一部が市町村に対して交付されます。
6. 地方消費税交付金	125,766	3.4	74,794	50,972	68.1	地方消費税の一部が市町村に対して交付されるものです。平成26年4月1日からの消費税増税の影響が平年度化したことにより68.1%の増額となりました。
7. ゴルフ場利用税交付金	21,388	0.6	21,135	253	1.2	県税であるゴルフ場利用税の一部がゴルフ場所在市町村へ交付されるものです。
8. 自動車取得税交付金	10,559	0.3	7,539	3,020	40.1	県税である自動車取得税の一部が市町村へ交付されるものです。販売単価の増加などにより40.1%の増額となりました。
9. 地方特例交付金	1,130	0.1	1,647	▲ 517	▲ 31.4	住宅借入金等特別税額控除に伴う減収を補てんするための交付金です。
10. 地方交付税	1,267,235	34.4	1,093,245	173,990	15.9	
内 普通交付税	1,180,803	32.0	1,008,263	172,540	17.1	国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及び地方法人税の一定割合の額で、地方公共団体が等しくその行政事務を遂行することができるよう一定の基準により国から交付されます。人口減少等特別対策事業費の創設及び前年度錯誤額の追加により17.1%の増額となりました。
訳 特別交付税	86,432	2.3	84,982	1,450	1.7	特別交付税は、普通交付税では補足しきれない特殊な財政需要にに対し交付されるものです。観光地であるゆへの環境整備や安全対策、その他地域医療対策、公共交通確保対策などに要する経費が算定されています。
11. 交通安全対策特別交付金	1,237	0.1	1,000	237	23.7	交通反則金を原資に、地方公共団体の道路交通安全施設の設置及び管理に充てるため交付されるものです。
12. 分担金及負担金	206,310	5.6	224,914	▲ 18,604	▲ 8.3	分担金及び負担金の主な内容は、いすみ市からのごみ処理負担金(180,317千円)、中山間地域総合整備事業分担金(7,707千円)、漁港整備事業分担金(9,084千円)、魚礁整備事業分担金(5,325千円)です。
13. 使用料及手数料	89,661	2.4	65,161	24,500	37.6	使用料及び手数料の主な内容は、保育所使用料(20,676千円)、ごみ収集手数料(15,640千円)、町営プール入場料(12,367千円)、町営駐車場使用料(11,873千円)、町営住宅使用料(7,586千円)、月の沙漢記念館入館料(2,376千円)です。
14. 国庫支出金	248,593	6.7	187,084	61,509	32.9	国庫支出金の主な内容は、介護給付事業負担金(65,124千円)、地域住民生活等緊急支援交付金(59,644千円)、児童手当負担金(44,766千円)、臨時福祉給付金事業補助金(12,128千円)です。地域住民生活等緊急支援交付金の交付などにより増額となりました。
15. 県支出金	214,187	5.8	170,966	43,221	25.3	県支出金の主な内容は、保険基盤安定負担金(39,838千円)、介護給付事業負担金(31,343千円)、地域グリーンニューデール基金事業補助金(21,012千円)、産地水産業強化支援事業補助金(15,973千円)です。地域グリーンニューデール基金事業補助金、産地水産業強化支援事業補助金の交付により増額となりました。
16. 財産収入	24,480	0.7	18,910	5,570	29.5	財産収入の主な内容は、町有地賃付収入(14,393千円)、町有地売却収入(5,238千円)、光ファイバー網賃付収入(4,465千円)です。町有地売却収入があったことにより増額となりました。
17. 寄附金	65,071	1.8	2,909	62,162	2,136.9	寄附金の内容は、活力あるふるさとづくり基金寄附金です。返戻品の充実に伴い増額となりました。
18. 繰入金	25,857	0.7	70,753	▲ 44,896	▲ 63.5	繰入金の主な内容は、公共施設維持管理基金繰入金(12,000千円)、児童福祉施設建設等基金繰入金(6,100千円)、介護保険特別会計繰入金(4,257千円)です。平成26年度に地域の元氣臨時交付金基金繰入金(38,686千円)があったことなどにより減額となりました。
19. 繰越金	181,374	4.9	237,629	▲ 56,255	▲ 23.7	繰越金の内訳は、純繰越金(176,588千円)及び繰越事業費等充当財源繰越金(4,786千円)です。
20. 諸収入	72,652	2.0	75,827	▲ 3,175	▲ 4.2	諸収入の主な内容は、JR返還金(12,850千円)、宝くじ助成金(12,650千円)、有価物売払い料金(7,096千円)です。
21. 町 債	198,700	5.4	189,200	9,500	5.0	地方債の主な内容は、臨時財政対策債(155,500千円)、中山間地域総合整備事業債(14,600千円)、認定こども園建設事業債(13,500千円)です。認定こども園建設事業債の発行などにより増額となりました。
合 計	3,688,753	100.0	3,412,294	276,459	8.1	

※決算額及び構成比は、表示単位未満を四捨五入したものです。そのため、積み上げ合計が一致しない場合があります。

歳出決算の状況 — 目的別歳出 —

(単位: 千円、%)

科目	平成27年度		平成26年度	前年度との比較		説明
	決算額	構成比	決算額	増減額	増減率	
1. 議会費	74,750	2.2	74,495	255	0.3	議会費は、議会の活動に要する経費であり、議員の報酬や政務活動費、議会の運営費、議会だよりの発行経費等が計上されます。
2. 総務費	765,042	22.3	653,974	111,068	17.0	総務費は、全般的な管理事務、企画調整事務、財務管理事務、各種統計調査、戸籍、徴税、選挙等に係る経費が計上されます。平成27年度の特徴として、国の経済対策による地域住民生活等緊急支援交付金事業(地方版総合戦略の策定など)(10,809千円)を実施したこと、返品品の充実に伴う寄附の増加によって活力あるふさとづくり基金積立金(65,072千円)が増加したことが挙げられます。これらのほか、社会保障税番号制度に対応するための経費が増加したことなどで決算額は平成26年度に比べ17.0%増加しました。
3. 民生費	920,939	26.8	920,385	554	0.1	民生費は、社会福祉、障害者福祉、高齢者福祉、児童福祉等に係る経費が計上されます。平成27年度の特徴として、おんじゅく認定こども園の建築設計業務等(34,730千円)を実施したこと、昨年度に引き続き臨時福祉給付金事業(12,157千円)を実施したことが挙げられます。これらに加え平成26年度に比べ国保会計繰出金が増加するなど増加要因があるものの、平成26年度に行った児童福祉施設等建設基金への積立て(50,000千円)が平成27年度はなかったことから、決算額はほぼ同額となりました。
4. 衛生費	505,143	14.7	515,796	▲ 10,653	▲ 2.1	衛生費は、感染症予防、健康増進、環境衛生、塵芥処理、し尿処理等に係る経費が計上されます。平成27年度は、保健衛生に関しては中学校3年生までの医療費補助(12,434千円)を継続して実施したほか、環境衛生に関しては環境負荷に配慮したごみの減量や資源化、道路河川の美化活動に取り組みました。清掃センターの補修工事費が減少したことなどにより、決算額は平成26年度に比べ2.1%減少しました。
5. 農林水産業費	119,505	3.5	71,136	48,369	68.0	農林水産業費は、農業委員会、農業生産基盤整備、水産資源確保、農漁業者支援等に係る経費が計上されます。平成27年度は、アワビ漁獲量の増大に向けた魚礁の設置(26,622千円)が完了したほか、国の経済対策による交付金を活用した御宿産品の研究と普及に向けた活動(2,560千円)、有害鳥獣対策の拡充(2,927千円)、新規の農業、漁業従事者の確保に向けた取り組み(5,208千円)を実施しました。これらのことにより、決算額は平成26年度と比べて68.0%増加しました。
6. 商工費	169,754	4.9	116,290	53,464	46.0	商工費は、商工業の振興、観光施策に係る経費が計上されます。平成27年度は、国の経済対策による交付金を活用して、プレミアム付き商品券の発行(18,627千円)、外国語観光ガイドブックの作成(2,000千円)、多言語観光案内看板の設置(2,999千円)、観光トイレの整備(1,379千円)などを実施したほか、町内就業者への家賃補助(144千円)や企業誘致雇用促進奨励金(109千円)の創設に取り組みました。これらのことにより、決算額は平成26年度と比べて46.0%増加しました。
7. 土木費	82,209	2.4	75,495	6,714	8.9	土木費は、道路や橋りょうの維持補修や改良に係る経費、河川管理費、公営住宅管理費が計上されます。平成27年度は、平成26年度に詳細設計を行った地曳橋について補修工事(17,831千円)が完了したほか、老朽化した舗装や排水施設の修繕を進めました。地曳橋補修工事の実施により、決算額は平成26年度に比べて8.9%増加しました。
8. 消防費	209,166	6.1	211,141	▲ 1,975	▲ 0.9	消防費は、広域消防や町消防団の運営経費、消防施設費などが計上されます。平成27年度は、第8分団の消防ポンプ車を更新した(4,268千円)ほか、団員確保のため団員報酬等(13,771千円)の充実を図りました。購入した消防ポンプ車は軽自動車より安価であることから、決算額は0.9%減少しました。
9. 教育費	196,935	5.7	209,485	▲ 12,550	▲ 6.0	教育費は、教育委員会、小学校、中学校、社会教育等の教育関係の経費が計上されます。平成27年度は、中学校体育館に太陽光パネルを設置し(21,055千円)避難所として使用した際の電力確保対策を実施したほか、小学校校舎のトイレの洋式化など教育環境の充実を図りました。また、各種文化活動への支援や体育施設の整備など社会教育施策にも取り組みました。平成26年度に野球場トイレ改修工事や小学校擁壁改修工事を実施したことから、決算額は6.0%減少しました。
10. 災害復旧費	0	0.0	19,454	▲ 19,454	▲ 100.0	台風等による災害によって被害を受けた施設を原形に復旧するための経費です。平成27年度の支出はありませんでした。
11. 公債費	391,063	11.4	363,268	27,795	7.7	これまでに借り入れた地方債の元利償還金です。平成24年度に借り入れた中学校屋内運動場整備事業債の据置期間が経過したことなどから、平成26年度に比べ7.7%増加しました。
合計	3,434,507	100.0	3,230,920	203,587	6.3	

※決算額及び構成比は、表示単位未満を四捨五入したものです。そのため、積み上げ合計が一致しない場合があります。

歳出決算の状況 — 性質別歳出 —

(単位: 千円、%)

科目	平成27年度		平成26年度	前年度との比較		説明
	決算額	構成比	決算額	増減額	増減率	
① 人件費	737,622	21.5	750,370	▲ 12,748	▲ 1.7	職員人件費のほか、議員報酬、非常勤特別職報酬に係る経費です。高年層職員の退職等により職員給で1.4%、人件費全体で1.7%減少しました。
うち職員給	452,847	13.2	459,403	▲ 6,556	▲ 1.4	
② 扶助費	272,414	7.9	273,268	▲ 854	▲ 0.3	児童福祉法など各種法令に基づき被扶助者に対してその生活を維持するために支出する経費です。介護給付費(129,506千円)や重度障害者医療費(20,230千円)が増加している一方、臨時福祉給付金事業費(8,886千円)などの減少により総額では0.3%減少しました。
③ 公債費	391,063	11.4	363,268	27,795	7.7	これまでに借り入れた地方債の元利償還金です。平成24年度に借り入れた中学校屋内運動場整備事業債の据置期間が経過したことなどから、平成26年度に比べ7.7%増加しました。
義務的経費小計 ①+②+③	1,401,099	40.8	1,386,906	14,193	1.0	
④ 物件費	816,968	23.8	736,097	80,871	11.0	需用費、役務費、委託費、備品購入費などの消費的性質を持つ経費の総計です。平成27年度は、国の経済対策による交付金を活用した、地方版総合戦略の策定をはじめとする地域住民生活等緊急支援交付金事業(44,652千円)を実施したほか、社会保障税番号制度対応システム改修(37,660千円)、ふるさと寄附記念品配送業務(37,302千円)を実施しました。これらのことにより、決算額は平成26年度に比べて11.0%増加しました。
⑤ 維持補修費	31,859	0.9	28,821	3,038	10.5	公共施設等の効用を保全するための経費です。町道や公共施設の維持補修費を支出しました。
⑥ 補助費等	438,155	12.8	413,952	24,203	5.8	一部事務組合や行政区、各種団体への補助金等を支出しました。平成27年度は、プレミアム付き商品券発行事業費補助金(18,627千円)の支出や青年就農給付金(3,000千円)の支出などにより、決算額は平成26年度に比べて5.8%増加しました。
⑦ 経常的繰出金	372,270	10.8	351,479	20,791	5.9	特別会計等への法定繰出金のうち経常的なものです。国民健康保険特別会計繰出金(81,727千円)が増加したため前年度に比べて5.9%増加しました。
経常的経費小計 ①+②+③+④+⑤+⑥+⑦	3,060,351	89.1	2,917,255	143,096	4.9	
⑧ 積立金	116,045	3.4	103,417	12,628	12.2	基金への積立に要した経費です。活力あるふるさとづくり基金積立金(65,072千円)が増加したため、決算額は平成26年度に比べて12.2%増加しました。
⑨ 投資及び出資金・貸付金	16,080	0.5	9,294	6,786	73.0	平成27年度は、日本メキシコ学生交流補助事業つなぎ資金貸付金(2,500千円)の支出及び南房総広域水道企業団出資金(12,580千円)の増額により、決算額は平成26年度に比べて73.0%増加しました。
⑩ 臨時繰出金	22,330	0.7	18,859	3,471	18.4	特別会計等への法定繰出金のうち臨時的なものです。国民健康保険特別会計繰出金のうち財政安定化及び出産育児一時金に係る繰出金(22,330千円)を支出しました。
⑪ 投資的経費	219,701	6.4	182,095	37,606	20.7	
普通建設事業費	219,701	6.4	162,641	57,060	35.1	
補助事業費	48,308	1.4	5,000	43,308	866.2	国から補助を受けて実施する普通建設事業です。平成27年度は、魚礁設置工事(26,622千円)、地曳橋補修事業(17,831千円)等を実施しました。これらにより、決算額は平成26年度に比べて866.2%増加しました。
単独事業費	148,272	4.3	141,864	6,408	4.5	国から補助を受けることなく町単独の経費で実施する普通建設事業です。平成27年度は、おんじゅく認定こども園の建築設計及び造成外構設計業務委託(34,730千円)や中学校体育館への太陽光パネル設置事業(21,055千円)、観光トイレ整備事業(1,379千円)などを実施しました。決算額は平成26年度に比べて4.5%増加しました。
県営事業負担金	23,121	0.7	15,777	7,344	46.5	中山間地域総合整備事業負担金(23,121千円)を支出しました。前年度からの繰越事業があったため、決算額は平成26年度に比べて46.5%増加しました。
災害復旧事業費	0	0.0	19,454	▲ 19,454	▲ 100.0	
合 計	3,434,507	100.0	3,230,920	203,587	6.3	

※決算額及び構成比は、表示単位未満を四捨五入したものです。そのため、積み上げ合計が一致しない場合があります。

歳出決算の状況 — 政策別歳出 —

(単位：千円)

項目	主な事業内容	決算額	単位あたり決算額		
			単位	対象数 (人)	決算額
消防・防災、交通安全・防犯	広域消防及び町消防団の運営経費や防災設備・備蓄品の整備等に係る経費、交通安全・防犯施策の推進に係る経費	217,622	町民	7,775	28
高齢者福祉	高齢者の働く場の環境づくりや高齢者世帯の緊急通報システム運営経費、老人ホーム入所措置等に係る経費	20,641	65歳以上人口	3,684	6
障害者福祉	介護給付費、補装具の支給、更生医療、障害児の通所支援等に係る経費	193,735	手帳交付者	452	429
児童福祉					
児童手当の支給	児童手当の支給に係る経費	65,170	支給対象子ども・児童数	598	109
保育所の運営	保育所の管理運営に係る経費	31,499	入所者数	107	294
児童館の運営	児童館の管理運営に係る経費	8,895	児童数	245	36
認定こども園の建設	おんじゅく認定こども園の建設に係る経費	34,730	入所者数	107	325
健康維持、感染症予防					
子ども医療費の助成	子ども医療費の助成に係る経費	12,434	中学生以下人口	589	21
妊婦・乳幼児健診	妊婦健診、乳幼児健診に係る経費	3,106	4歳未満人口・妊婦数	152	20
小学校	小学校の施設管理、教育環境の整備充実に係る経費	34,674	児童数	245	142
中学校	中学校の施設管理、教育環境の整備充実に係る経費	38,425	生徒数	133	289
社会教育	公民館など社会教育施設の管理運営、社会教育施策の実施に係る経費	43,178	町民	7,775	6
特別会計等への繰出金					
国民健康保険特別会計	国民健康保険特別会計への繰出金	104,057	被保険者数	2,968	35
介護保険特別会計	介護保険特別会計繰出金への繰出金	144,757	被保険者数	3,628	40
後期高齢者医療特別会計等	後期高齢者医療特別会計への繰出金、後期高齢者医療広域連合への負担金	146,487	被保険者数	1,819	81
ごみ処理	ごみの収集や処理に係る経費	273,879	町民	7,775	35
環境美化	河川や海岸の美化及びし尿の収集や処理に係る経費	25,253	町民	7,775	3
道路整備	町道の舗装修繕や改良等に係る経費	38,748	町民	7,775	5
観光振興	観光イベントの開催や観光施設の整備、観光客受け入れ態勢の整備等に係る経費	120,435	事業所従事者数	340	354
商工振興	中小企業振興、消費者行政等に係る経費	26,091	事業所従事者数	340	77
農業振興	農業生産基盤の整備、農業者の生産支援等に係る経費	38,537	農家数	193	200
水産振興	水産資源の保護と活用、漁業者の経営安定等に係る経費	47,764	漁業従事者数	109	438

財政指標・健全化判断比率の状況

・財政指標

(単位:千円)

区 分	指 数 等			説 明
	平成27年度	平成26年度	差 引	
財政力指数	0.439	0.458	▲ 0.019	基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年間の平均値をいい、地方公共団体の財政力を示す指数として用いられます。1を超えると、超えた分だけ標準的な水準を超えた行政を行うことが可能となり、また、1に近いほど財源に余裕があるといえます。
標準財政規模	2,417,839	2,252,476	165,363	地方税や地方譲与税、地方交付税などの一般財源の標準的な大きさを示すものであり、実質収支比率や実質公債費比率など様々な財政指標の分母となる数値です。
実質収支比率	9.1%	7.8%	1.3	歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額の標準財政規模に対する割合をいいます。しかし、地方公共団体は営利を目的とするものではない以上、黒字の額が多いほど財政運営が良好であると断言できるものではありません。
経常収支比率	89.7%	92.7%	▲ 3.0	財政構造の弾力性を測定する比率として使われ、経常経費に充当された一般財源の経常一般財源総額に対する割合をいいます。割合が小さいほど臨時的財政需要に対して余裕があり、財政構造に弾力性があるといえます。
公債費負担比率	13.4%	13.3%	0.1	公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合をいいます。公債費がどの程度一般財源の用途の自由度を制約しているかをみることにより、財政構造の弾力性を判断するものです。
地方債現在高	3,059,389	3,203,694	▲ 144,305	各年度末の地方債現在高です。
積立金現在高	986,818	892,233	94,585	各年度末の財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金の現在高です。
うち財政調整基金	365,203	365,053	150	各年度末の財政調整基金の現在高です。
債務負担行為支出予定額	47,180	18,408	28,772	翌年度以降の債務負担行為等支出予定額です。

・健全化判断比率

(単位:%)

区 分	指 数 等			説 明
	平成27年度	平成26年度	差 引	
実質赤字比率	— (▲9.14)	— (▲7.83)	— (▲1.31)	公営事業会計(国保・介護・後期高齢・水道)を除く普通会計(一般)の実質赤字額の標準財政規模に対する割合をいいます。
早期健全化基準	15.00			
財政再生基準	20.00			
連結実質赤字比率	— (▲51.91)	— (▲50.68)	— (▲1.23)	一般・国保・介護・後期高齢・水道など、町における全ての会計の実質赤字額の標準財政規模に対する割合をいいます。
早期健全化基準	20.00			
財政再生基準	30.00			
実質公債費比率	6.4	7.1	▲ 0.7	地方債元利償還金に加え、一部事務組合等負担金や他会計繰出金のうち公債費に準ずる経費の標準財政規模に対する割合をいいます。
早期健全化基準	25.0			
財政再生基準	35.0			
将来負担比率	23.9	40.4	▲ 16.5	地方債現在高や一部事務組合が起こした地方債の償還に対する将来の負担見込額等から充て可能基金現在高や基準財政需要額算入見込額等を控除した額の標準財政規模に対する割合をいいます。
早期健全化基準	350.0			
財政再生基準				

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率については数値がマイナスのため「該当なし」となりますが、参考として算出数値をカッコ書きで示してあります。

決算収支

(単位:千円)

区 分	平成 27 年度	平成 26 年度	増 減 額	増 減 率%
1. 歳入総額(A)	3,688,753	3,412,294	276,459	8.1
2. 歳出総額(B)	3,434,507	3,230,920	203,587	6.3
3. 差引(A-B) (C)	254,246	181,374	72,872	40.2
4. 翌年度へ繰越すべ き財源 (D)	33,031	4,786	28,245	590.2
5. 実 質 収 支 (C)-(D) (E)	221,215	176,588	44,627	25.3
6. 単 年 度 収 支 (F)	44,627	▲ 44,936	89,563	▲ 199.3
7. 積 立 金 (G)	150	10,094	▲ 9,944	▲ 98.5
8. 繰上償還金 (H)	0	0	0	-
9. 積立金取り崩し額 (I)	0	0	0	-
10. 実質単年度収支 (F+G+H-I) (J)	44,777	▲ 34,842	79,619	▲ 228.5

公会計制度に基づく決算 — 財務4表 —

地方公共団体の財務会計は現金主義がとられており、町が整備した資産や借入金などの負債、行政サービスを提供するために発生したコストなどの情報が不足していました。

総務省では複式簿記による発生主義の考え方を取り入れた公会計の整備が進められ、町では平成22年度決算から貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の財務書類4表を作成しています。

貸借対照表 (Balance Sheet)

(平成28年3月31日 現在)

借 方		貸 方	
【資産の部】		【負債の部】	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方債	2,707,111
①生活インフラ・国土保全	3,821,369	(2) 長期未払金	
②教育	2,390,794	①物件の購入等	0
③福祉	116,607	②債務保証又は損失補償	0
④環境衛生	1,175,255	③その他	0
⑤産業振興	1,343,808	長期未払金計	0
⑥消防	54,639	(3) 退職手当引当金	917,040
⑦総務	2,203,178	(4) 損失補償等引当金	0
有形固定資産合計	11,105,650	固定負債合計	3,624,151
(2) 売却可能資産	2,566		
公共資産合計	11,108,216	2 流動負債	
2 投資等		(1) 翌年度償還予定地方債	352,278
(1) 投資及び出資金		(2) 短期借入金（翌年度繰上充用金）	0
①投資及び出資金	2,923,154	(3) 未払金	0
②投資損失引当金	0	(4) 翌年度支払予定退職手当	0
投資及び出資金計	2,923,154	(5) 賞与引当金	38,087
(2) 貸付金	4,550	流動負債合計	390,365
(3) 基金等		負債合計	4,014,516
①退職手当目的基金	0		
②その他特定目的基金	570,540	【純資産の部】	
③土地開発基金	25,000	1 公共資産等整備国庫補助金等	2,171,654
④その他定額運用基金	0	2 公共資産等整備一般財源等	11,144,847
⑤退職手当組合積立金	0	3 その他一般財源等	△1,945,679
基金等計	595,540	4 資産評価差額	0
(4) 長期延滞債権	104,600	純資産合計	11,370,822
(5) 回収不能見込額	△34,946		
投資等合計	3,592,898	負債・純資産合計	15,385,338
3 流動資産			
(1) 現金預金			
①財政調整基金	365,203		
②減債基金	51,075		
③歳計現金	254,246		
現金預金計	670,524		
(2) 未収金			
①地方税	18,779		
②その他	1,539		
③回収不能見込額	△6,618		
未収金計	13,700		
流動資産合計	684,224		
資産合計	15,385,338		

貸借対照表は、住民サービスを提供するために保有している財産(資産)と、その資産をどのような財源(負債・純資産)で賄ってきたかを総括的に対照表示した財務諸表であり、資産合計額(表左側)と負債・純資産合計額(表右側)が一致し、左右がバランスしていることからバランスシートとも呼ばれています。

(1) 資産

資産とは、インフラ資産や施設などの住民サービスを提供するために使用すると見込まれる有形固定資産や、資金流入をもたらす税金の未収金などのことです。

このうち公共資産の有形固定資産には土地・建物が該当し、目的別で見ますと、道路や公営住宅などの生活インフラ・国土保全が3,821百万円、学校や公民館などの教育が2,391百万円、庁舎などの総務が2,203百万円となっています。

売却可能資産は、町が所有している普通財産のうち土地分について計上し、今後段階的に整備していきます。

投資等には公社等への出資金が計上され、貸付金にはコミュニティ団体への貸付金が計上されています。長期延滞債権は105百万円であり、そのうち、過去の実績等から回収不能見込額は35百万円となっています。

流動資産は、現金や必要に応じて使える基金などが計上され、現金預金には財政調整基金、減債基金、歳計現金があり、684百万円となっています。

未収金は、地方税その他合わせて14百万円であり、そのうち過去の実績等から見込んだ回収不能見込み額は7百万円となっています。

(2) 負債

負債とは、将来、支払い義務の履行により資金流出をもたらすものであり、償還義務のある地方債が挙げられます。地方債は住民サービスを提供するための資産の財源であり、住民サービスを受ける世代間の公平性を踏まえ発行されることから、負債は「将来世代が負担するもの」と言えます。

固定負債の退職手当引当金は、職員が現時点で退職した場合に必要な退職手当の額であり、流動負債の賞与引当金は翌年度に支給される賞与のうち当該年度に発生した部分です。単式簿記では表面化しない経費についても、実質的に決算時点で負担が見込まれるものについて適確に把握することで、より正確な負債状況と将来負担を分析することができます。

(3) 純資産

純資産は、資産と負債の差額であり、主に施設整備の財源となった補助金や一般財源が挙げられます。住民サービスを提供するための資産の財源としてみた場合、純資産は「現在までの世代が負担したもの」と捉えられます。その他一般財源は公共資産等以外の資産から公共資産等整備財源以外の負債を差し引いた額であり、翌年度以降に自由に使用できる財源です。御宿町の場合△1,946百万円であり、翌年度以降の負担額のうち1,946百万円については使途がすでに拘束されているということになります。これは、退職手当引当金など資産形成につながらない負債に対し、それらの支出に対する蓄えがないことを表しています。また、施設などは減価償却されるため、同様の施設を建て替えるための備えがないこともいえます。

公会計の財務分析指標

作成した普通会計財務書類に基づき、分析指標を用いて財政分析を行いました。なお、財務書類4表を次のように略号表示しています。

貸借対照表:BS 行政コスト計算書:PL 純資産変動計算書:NWM 資金収支計算書:CF

◎社会資本形成の世代間負担比率

社会資本形成の結果を表す公共資産のうち、純資産による形成割合を見ることにより、過去及び現世代によってこれまでに負担された割合を見ることができます。また、地方債に着目すれば、将来返済しなければならない将来世代によって負担する割合を把握することができます。

$$\text{社会資本形成の過去現在世代負担比率 (\%)} = \text{純資産合計} \div \text{公共資産合計額} \times 100$$

$$\text{社会資本形成の将来世代負担比率 (\%)} = \text{地方債残高} \div \text{公共資産合計額} \times 100$$

①純資産合計：11,370,822 千円 (BS)

②地方債残高：2,707,111 千円 (BS 地方債) + 352,278 千円 (BS 翌年度償還予定地方債)
=3,059,389 千円

③公共資産合計額：11,108,216 千円 (BS)

$$\text{過去現在世代負担比率} = \text{①} \div \text{③} \times 100 = 102.4\%$$

$$\text{将来世代負担比率} = \text{②} \div \text{③} \times 100 = 27.5\%$$

※標準値 過去現在世代負担比率 50～90%、将来世代負担比率 15～40%

◎歳入額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、形成されたストックである資産は何年分の歳入が充当されたかを把握するものです。

$$\text{歳入額対資産比率} = \text{資産合計} \div \text{歳入総額}$$

①資産合計：15,385,338 千円 (BS)

②歳入総額：3,279,283 千円 (CF 経常的収支の部) + 133,308 千円 (CF 公共資産整備収支の部)
+ 94,788 千円 (CF 投資・財務的収支の部) + 181,374 千円 (CF 期首歳計現金残高)
=3,688,753 千円

$$\text{歳入額対資産比率} = \text{①} \div \text{②} = 4.2$$

※標準値 3.0～7.0

◎受益者負担比率

行政コスト計算書における経常収益は、いわゆる受益者負担の金額であるため、経常収益の行政コストに対する割合を算定することで、受益者負担割合を把握するものです。

$$\text{受益者負担比率 (\%)} = \text{経常収益} \div \text{経常行政コスト} \times 100$$

①経常収益：376,775 千円 (PL) ②経常行政コスト：3,254,673 千円 (PL)

$$\text{受益者負担比率} = \text{①} \div \text{②} \times 100 = 11.6\% \quad \text{※標準値 2\sim 8\%}$$

◎行政コスト対公共資産比率

行政コストの公共資産に対する比率を見ることで、資産を活用するためにどれだけのコストがかかっているか、どれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているかを分析することができます。

$$\text{行政コスト対公共資産比率 (\%)} = \text{経常行政コスト} \div \text{公共資産} \times 100$$

①経常行政コスト：3,254,673 千円 (PL) ②公共資産合計：11,108,216 千円 (BS)

$$\text{行政コスト対公共資産比率} = \text{①} \div \text{②} \times 100 = 29.3\% \quad \text{※標準値 10\sim 30\%}$$

◎行政コスト対税収等比率

純経常行政コストに対する一般財源等の比率を見ることによって、当年度に行われた行政サービスのコストから受益者負担分を除いた純経常行政コストに対して、どれだけが当年度の負担で賄われたかを把握するものです。

$$\text{行政コスト対税収等比率 (\%)} = \text{純経常行政コスト} \div (\text{一般財源} + \text{補助金等受入}) \times 100$$

①純経常行政コスト：2,877,898 千円 (PL)

②一般財源：2,453,318 千円 (NWM)

③補助金等受入：462,780 千円 (NWM)

$$\text{行政コスト対税収等比率} = \text{①} \div (\text{②} + \text{③}) \times 100 = 98.7\%$$

※標準値 90\sim 110\%

比率が100%を下回っている場合は、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減されたこと（若しくはその両方）を表しています。一方、比率が100%を上回っている場合は、過去から蓄積した資産が取り崩されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したことを表しています。

公会計財務分析前年度比較

1 社会資本形成の世代間負担比率

項 目	平成28年3月	平成27年3月
公共資産合計(a)	11,108 百万円	11,455 百万円
純資産合計(b)	11,371 百万円	11,327 百万円
地方債現在高(c)	3,059 百万円	3,204 百万円
過去現在世代負担比率(b/a)	102.4 %	98.9 %
将来世代負担比率(c/a)	27.5 %	28.0 %

2 歳入額対資産比率

項 目	平成28年3月	平成27年3月
歳入合計(a)	3,689 百万円	3,410 百万円
資産合計(b)	15,385 百万円	15,558 百万円
歳入額対資産比率(b/a)	4.2 年	4.6 年

3 受益者負担比率

項 目	平成28年3月	平成27年3月
経常行政コスト(a)	3,255 百万円	3,282 百万円
経常収益(b)	377 百万円	301 百万円
受益者負担比率(b/a)	11.6 %	9.2 %

4 行政コスト対公共資産比率

項 目	平成28年3月	平成27年3月
公共資産合計(a)	11,108 百万円	11,455 百万円
経常行政コスト(b)	3,255 百万円	3,282 百万円
行政コスト対公共資産比率(b/a)	29.3 %	28.7 %

5 行政コスト対税収等比率

項 目	平成28年3月	平成27年3月
純経常行政コスト(a)	2,878 百万円	2,981 百万円
一般財源(b)	2,453 百万円	2,285 百万円
補助金等受入(c)	463 百万円	358 百万円
行政コスト対税収等比率(a/(b+c))	98.7 %	112.8 %

(4) 住民一人当たりのバランスシート

(平成28年3月31日現在)

借方	(百万円)	住民一人当たり (円)	貸方	(百万円)	住民一人当たり (円)
[資産の部]			[負債の部]		
1. 公共資産			1. 固定負債		
(1)有形固定資産	11,106	1,428,424	(1)地方債	2,707	348,167
(2)売却可能資産	3	386	(2)長期未払金	0	0
公共資産合計	11,108	1,428,682	(3)退職手当引当金	917	117,942
			(4)損失補償等引当金	0	0
2. 投資等			固定負債合計	3,624	466,109
(1)投資及び出資金	2,923	375,949	2. 流動負債		
(2)貸付金	5	643	(1)翌年度償還予定額	352	45,273
(3)基金	596	76,656	(2)短期借入金 (翌年度繰上充用金)	0	0
(4)長期延滞債権	105	13,505	(3)未払金	0	0
(5)回収不能見込額	△ 35	△ 4,502	(4)翌年度支払予定 退職手当	0	0
投資等合計	3,593	462,122	(5)賞与引当金	38	4,887
			流動負債合計	390	50,161
3. 流動資産			負債合計	4,015	516,399
(1)現金・預金	671	86,302			
(2)未収金	14	1,801			
流動資産合計	684	87,974	[純資産の部]		
			1. 公共資産等整備 国県補助金等	2,172	279,357
			2. 公共資産等整備 一般財源等	11,145	1,433,441
			3. その他一般財源等	△ 1,946	△ 250,289
			4. 資産評価差額	0	0
			純資産合計	11,371	1,462,508
資産合計	15,385	1,978,778	負債・純資産合計	15,385	1,978,778

※住民一人当たりの金額は、平成28年3月31日現在の住民基本台帳に登録された人口により求めたものです。

※各計数は、表示単位未満を四捨五入したものです。そのため、積み上げ合計が一致しない場合があります。

行政コスト計算書 (Profit and Loss)

[自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日]

[経常行政コスト]		(単位：千円)													
	総額	(構成比率)	生活インフラ・国土保生	教	育福	社福	環境衛生	産業振興	消費	防務	議務	会議	支払利息	回収不能見込計上額	その他
1	(1)人件費	608,475	18.7%	26,803	52,162	89,642	47,361	45,736	5,715	273,038	68,018	0	0	0	0
	(2)退職手当引当金繰入等	14,278	0.4%	852	1,262	3,102	1,583	1,389	0	5,722	368	0	0	0	0
	(3)賞与引当金繰入額	38,087	1.2%	1,674	3,253	5,762	2,973	2,791	341	17,175	4,117	0	0	0	0
	小計	660,840	20.3%	29,329	56,677	98,506	51,917	49,916	6,056	295,935	72,503	0	0	0	0
	(1)物件費	807,640	24.8%	7,677	79,252	65,991	276,461	104,499	11,074	260,022	2,664	0	0	0	0
	(2)維持補修費	31,859	1.0%	11,826	2,575	432	979	11,541	0	4,506	0	0	0	0	0
	(3)減価償却費	558,240	17.2%	131,766	71,302	12,196	127,042	118,927	5,803	91,204	0	0	0	0	0
	小計	1,397,739	42.9%	151,269	153,129	78,619	404,482	234,967	16,877	355,732	2,664	0	0	0	0
	(1)社会保険給付	284,767	8.7%	0	1,720	270,236	12,811	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2)補助金等	438,155	13.5%	596	22,388	43,290	91,109	41,268	188,109	50,527	869	0	0	0	0
	(3)他会計等への支出額	394,600	12.1%	0	0	394,600	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4)他団体への公共調整整備補助金等	23,121	0.7%	0	0	0	0	23,121	0	0	0	0	0	0	0
	小計	1,140,643	35.0%	596	24,108	708,126	103,920	64,369	188,109	50,527	869	0	0	0	0
	(1)支払利息	48,058	1.5%	0	0	0	0	0	0	0	0	48,058	0	0	0
	(2)回収不能見込計上額	△ 6,867	-0.2%	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 6,867	0	0	
	(3)その他行政コスト	14,260	0.4%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14,260	0	
	小計	55,451	1.7%	0	0	0	0	0	0	0	0	48,058	△ 6,867	14,260	
	経常行政コスト a	3,254,673		181,193	233,914	885,251	560,319	349,272	211,042	702,194	76,036	48,058	△ 6,867	14,260	0
	(構成比率)			5.6%	7.2%	27.2%	17.2%	10.7%	6.5%	21.6%	2.3%	1.5%	-0.2%	0.4%	0.0%

[経常収益]		一般財源													
		振替	振替	振替	振替	振替	振替	振替	振替	振替	振替	振替	振替	振替	振替
1	使用料・手数料 b	104,601	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8,245
2	分担金・負担金・補助金・寄附金 c	272,174	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,053
	経常収益合計 d	376,775	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9,298
	(b + c) d/a	11.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	(経引)純経常行政コスト a-d	2,877,898	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 6,867	14,260	△ 9,298

純資産変動計算書 (Net Worth Matrix)

〔 自 平成27年 4月 1日]
 [至 平成28年 3月 31日]

(単位：千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	11,327,384	2,232,448	11,196,339	△ 2,101,403	0
純経常行政コスト	△ 2,877,898			△ 2,877,898	
一般財源					
地方税	876,284			876,284	
地方交付税	1,267,235			1,267,235	
その他行政コスト充当財源	309,799			309,799	
補助金等受入	462,780	48,267		414,513	
臨時損益					
災害復旧事業費	0			0	
公共資産除売却損益	5,238			5,238	
投資損失	0			0	
債務保証損失、損失補償額	0			0	
退職金支払額	0			0	
科目振替					
公共資産整備への財源投入			166,357	△ 166,357	
公共資産処分による財源増		0	0	0	
貸付金・出資金等への財源投入			125,580	△ 125,580	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		0	△ 59,606	59,606	
減価償却による財源増		△ 109,061	△ 449,179	558,240	
地方債償還に伴う財源振替			165,356	△ 165,356	
資産評価替えによる変動額	0				0
無償受贈資産受入	0				0
その他	0		0	0	
期末純資産残高	11,370,822	2,171,654	11,144,847	△ 1,945,679	0

資金収支計算書 (Cash Flow)

〔 自 平成27年 4月 1日
至 平成28年 3月 31日 〕

(単位：千円)

1 経 常 的 収 支 の 部	
人件費	737,622
物件費	809,615
社会保障給付	279,767
補助金等	388,072
支払利息	48,058
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	435,456
その他支出	31,859
支 出 合 計	2,730,449
地方税	884,218
地方交付税	1,267,235
国県補助金等	408,712
使用料・手数料	84,569
分担金・負担金・寄附金	156,348
諸収入	66,583
地方債発行額	155,500
基金取崩額	21,460
その他収入	234,658
収 入 合 計	3,279,283
経 常 的 収 支 額	548,834

2 公 共 資 産 整 備 収 支 の 部	
公共資産整備支出	196,580
公共資産整備補助金等支出	23,121
他会計への建設費充当財源繰出支出	5,540
支 出 合 計	225,241
国県補助金等	46,208
地方債発行額	37,900
基金取崩額	0
その他収入	49,200
収 入 合 計	133,308
公 共 資 産 整 備 収 支 額	△ 91,933

3 投 資 ・ 財 務 的 収 支 の 部	
投資及び出資金	0
貸付金	3,500
基金積立額	116,045
定額運用基金への繰出支出	0
他会計等への公債費充当財源繰出支出	16,267
地方債償還額	343,005
長期未払金支払支出	0
支 出 合 計	478,817
国県補助金等	7,860
貸付金回収額	3,200
基金取崩額	0
地方債発行額	5,300
公共資産等売却収入	5,238
その他収入	73,190
収 入 合 計	94,788
投 資 ・ 財 務 的 収 支 額	△ 384,029

翌年度繰上充用金増減額	0
当年度歳計現金増減額	72,872
期首歳計現金残高	181,374
期末歳計現金残高	254,246

【参考資料】

税収入の状況

区 分	平成27年度決算		平成26年度決算		前年度との比較			備 考
	収入額 (千円)	住民一人 当たり 税収額 (円)	収入額 (千円)	住民一人 当たり 税収額 (円)	増減額 (千円)	増減率 (%)	住民一人 当たり 税収額 (円)	
普通税								
1. 市町村民税	317,514	40,838	325,443	41,595	▲ 7,929	▲ 2.4	▲ 757	市町村民税は、個人及び法人に対して均等割及び所得割もしくは法人税割の合算額によって課税される地方税です。
個人	281,555	36,213	291,286	37,230	▲ 9,731	▲ 3.3	▲ 1,017	市町村民税のうち個人に課税されるものです。均等割及び所得割があります。
法人	35,959	4,625	34,157	4,366	1,802	5.3	259	市町村民税のうち法人に課税されるものです。均等割及び法人税割があります。
2. 固定資産税	512,805	65,956	540,781	69,118	▲ 27,976	▲ 5.2	▲ 3,162	固定資産税は、固定資産の資産価値に応じて課税される地方税です。
土地	149,216	19,192	164,889	21,075	▲ 15,673	▲ 9.5	▲ 1,883	固定資産のうち土地に対して課税されるものです。
家屋	307,661	39,571	322,210	41,182	▲ 14,549	▲ 4.5	▲ 1,611	固定資産のうち家屋に対して課税されるものです。
償却資産	55,892	7,189	53,521	6,841	2,371	4.4	348	固定資産のうち償却資産に対して課税されるものです。
交付金	37	5	161	21	▲ 124	▲ 77.0	▲ 16	国または県が所有する資産について、固定資産税の代わりに交付される交付金です。
3. 軽自動車税	14,090	1,812	13,824	1,767	266	1.9	45	軽自動車税は、軽自動車等の所有者に課税される地方税です。
4. 市町村たばこ税	38,672	4,974	38,467	4,917	205	0.5	57	市町村たばこ税は、卸売販売業者等が小売販売業者に売渡す製造たばこに対して、卸売販売業者等に課税される地方税です。
目的税								
1. 入湯税	1,136	146	887	113	249	28.1	33	鉱泉浴場における入湯に対し、入湯客に課する地方税です。
合 計	884,218	113,726	919,402	117,510	▲ 35,184	▲ 3.8	▲ 3,784	

※住民一人当たりの税収額は、収入額を当該年度の3月31日現在の住民基本台帳に登録された人口で割って求めたものです。

※各計数は、表示単位未満を四捨五入したものです。そのため、積み上げ合計が一致しない場合があります。

町有財産の状況

1. 土地及び建物

区	分	平成26年度末現在高	平成27年度中増減	平成27年度末現在高
土	地	1,392,256.77 m ²	224.45 m ²	1,392,481.22 m ²
建	物	41,987.95 m ²	m ²	41,987.95 m ²

2. 出資による権利

区	分	平成26年度末現在高	平成27年度中増減	平成27年度末現在高
千葉県漁業信用 基金協会ほか17件		1,156,418,200 円	12,580,000 円	1,168,998,200 円

3. 債権

区	分	平成26年度末現在高	平成27年度中増減	平成27年度末現在高
コミュニティ整備貸付金		4,250,000 円	300,000 円	4,550,000 円

4. 基金

区	分	平成26年度末現在高	平成27年度中増減	平成27年度末現在高
財 政 調 整 基 金		365,053,311 円	149,938 円	365,203,249 円
減 債 基 金		51,061,763 円	12,800 円	51,074,563 円
地 域 福 祉 基 金		10,848,226 円	円	10,848,226 円
開 発 基 金		1,725,000 円	円	1,725,000 円
中山間ふるさと保全対策基金		3,274,819 円	円	3,274,819 円
土 地 開 発 基 金	不 動 産			
	預 金	25,000,000 円	円	25,000,000 円
	預 託 金	円	円	円
教 育 施 設 建 設 基 金		107,573,377 円	26,967 円	107,600,344 円
コミュニティ整備貸付基金		5,750,196 円	▲ 300,000 円	5,450,196 円
活力あるふるさとづくり基金		3,661,651 円	64,371,669 円	68,033,320 円
公共施設維持管理基金		145,099,194 円	38,036,374 円	183,135,568 円
東日本大震災復興基金		6,460,000 円	▲ 1,270,000 円	5,190,000 円
児童福祉施設建設等基金		180,062,835 円	▲ 6,054,862 円	174,007,973 円
教 育 振 興 基 金		11,662,180 円	▲ 387,664 円	11,274,516 円
合	計	917,232,552 円	94,585,222 円	1,011,817,774 円

町債の状況

(単位: 千円、%)

区 分	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度中増減		平成27年度末	左 の 構成比
	現 在 高	現 在 高	当該年度中 起債発行額	当該年度中 元金償還額	現 在 高	
1. 公共事業等債	92,734	94,982	20,600	7,263	108,319	3.5
2. 公営住宅建設事業債	33,014	28,485		4,612	23,873	0.8
3. 災害復旧事業債	10,903	11,318		2,800	8,518	0.3
4. (旧)緊急防災・減災 事業債	273,800	273,800		33,748	240,052	7.8
5. 学校教育施設等整備 事業債	429,285	395,996		33,922	362,074	11.8
6. 一般廃棄物処理事業 債	3,852	1,942		1,942	0	0.0
7. 一般補助施設整備等 事業債	1,584	1,365		221	1,144	0.0
8. 一般単独事業債	274,237	221,822	17,300	62,953	176,169	5.8
うち地域総合整備事業債	2,482	285		285	0	0.0
うち地方道路等整備事業 債	30,367	23,046		7,421	15,625	0.5
うち(新)緊急防災・減災 事業債	15,300	24,400	17,300	3,825	37,875	1.2
その他	226,088	174,091		51,422	122,669	4.0
9. 財源対策債	83,033	77,064		6,056	71,008	2.3
10. 減収補てん債	4,705	3,944		770	3,174	0.1
11. 減税補てん債	66,707	44,546		7,510	37,036	1.2
12. 臨時税収補てん債	12,042	9,125		2,978	6,147	0.2
13. 臨時財政対策債	1,494,769	1,566,690	155,500	105,541	1,616,649	52.8
14. 県貸付金	29,293	17,922		10,725	7,197	0.2
15. 上水道事業債	512,527	454,693	5,300	61,964	398,029	13.0
合 計	3,322,485	3,203,694	198,700	343,005	3,059,389	100.0

※各計数は、表示単位未満四捨五入したものです。そのため、積み上げ合計が一致しない場合があります。

平成27年度御宿町ゼロ予算事業

No	事業名	事業の目的と内容	事業の成果	新規・継続	担当課
1	民間事業者との災害協定の締結	地震などの大規模災害が発生した場合を想定して、民間事業者等との物資資機材の提供等に係る協定や一時避難所使用に係る提携に取り組みました。	民間事業者等の情報や調達力、機動力等を取り入れて、より迅速かつ的確に災害へ対応するため、物資協定等を進めることで災害応急対策に努めることができました。	継続	総務課
2	交通安全意識の普及啓発	警察署や交通安全協会と連携し、春・秋の全国交通安全運動期間中に国道128号線で交通ルールとマナーについて啓発を行いました。	警察署や交通安全協会、交通安全推進隊との連携により、交通ルールの習得とマナー向上のため、国道や海岸での街頭キャンペーンや高齢者宅への訪問活動を実施し、住民の交通安全意識の高揚を図りました。	継続	総務課
3	犯罪が起こりにくい環境づくり	犯罪抑止のため、青色回転灯装備車や防犯ステッカーを標示した公用車を使用し、防犯パトロール隊(SST)と連携して防犯パトロールを実施しました。また、警察署と協議して町内主要箇所には防犯カメラを設置しました。	地域を青色回転灯装備車等でパトロールすることにより、犯罪の抑止と住民の防犯意識の向上につながることが期待されます。また、犯罪の未然防止を目的に防犯カメラを設置することで犯罪抑止に努めました。	継続	総務課
4	防犯に必要な情報収集・啓発の推進	高齢者を狙った電話de詐欺の被害防止のため、防災行政無線やお知らせ版等を活用し積極的な情報提供に努めました。	電話de詐欺の事案等があった場合は、警察署から情報を受け防災行政無線等を活用して情報を即時に提供したことで、被害の発生・拡大防止が図られました。	継続	総務課
5	犯罪のないまちづくりを目指した各種団体間の連携強化	町防犯まちづくり推進会議を開催し、犯罪のない安全で安心なまちづくりの実現を目指す施策を総合的に推進します。	町、町民等、事業所及び自治会など各種団体、業界がそれぞれの立場に立って意見交換を重ねることによって、防犯まちづくりの目的の達成に向けた情報交換を行いました。	継続	総務課
6	納税通知書を活用したイベント情報等の周知	町のイベント情報等を町外の方へも広く周知するため、固定資産税の町外納税者約3,000人への納付書に町のイベント情報等を同封しました。	観光イベント予定表やふるさと納税の案内書を同封したことで、特別な経費をかけずに町外の方へこれらのイベント情報等の周知をすることができました。	継続	税務住民課
7	地域ボランティアによるまちづくり	環境美化・保全活動や福祉、教育関係等の様々なボランティアグループの活動によるまちづくりを、らくだカードポイントを付与することにより支援しました。	ボランティア団体が行う町指定の地域活動に対し、活動時間に応じたらくだカードポイントを付与することで、ボランティア団体10団体への支援と活動の活性化が図られました。	継続	企画財政課
8	広報等のスペースを活用した広告掲載事業	広報やホームページのスペースの活用と新たな財源の確保を目的に、媒体への広告掲載の募集を行いました。	平成27年度は、広報紙では624,000円、ホームページバナーでは741,000円の広告収入が確保できました。	継続	企画財政課
9	定住化促進事業	定住化促進事業として、東京等で実施されるイベントや、つるし雛めぐりと連携した勝浦市ビッグ雛まつりの会場に観光PR事業と併せて参加し、移住情報の提供を行いました。	イベントに訪れた方に対して、移住パンフレットやお試し暮らしPRチラシを配布し、御宿の魅力を多くの人に広く宣伝できました。	継続	企画財政課
10	高齢者見守りネットワーク事業	事業者の業務活動の中で、高齢者の異変や生活上の支障等に気付いた場合の情報を町に連絡するなど、高齢者の安全で安心な生活環境を確保するため、協力事業者と協定を締結しています。	平成26年度に16事業所とネットワーク協定を締結しました。引き続き体制を維持し、高齢者の安全で安心な生活環境の確保に努めます。	継続	保健福祉課
11	国民健康保険資格証明書交付世帯への家庭訪問	資格証明書交付世帯に対して、家庭訪問を実施し被保険者の状況把握に努めました。	被保険者の安否を確認するとともに特別事情の有無等について確認しました。	新規	保健福祉課
12	粗大ごみ随時収集・粗大ごみの資源化分別	業者委託をせずに、清掃センター職員により、年間を通じて(7、8月を除く)粗大ごみの収集を実施しました。そのうち、金属割合の多い品物について分別化を進め、本来委託料として費用がかかっていたものを有価物として売却し、経費の削減と同時に収入増を図りました。	平成27年度に収集した14,140kgの粗大ごみを分別・分解し、鉄類8,300kg、小型家電3,730kg、可燃分1,350kgとし、粗大ごみ処理分は790kgまで削減しました。このうち鉄類・小型家電は売却により約136,000円の収入(可燃分は焼却処理)となり、粗大ごみとしての処理費用が約155,000円に抑えられました。	継続	建設環境課

平成27年度御宿町ゼロ予算事業

No	事業名	事業の目的と内容	事業の成果	新規・継続	担当課
13	庁内古紙リサイクルの推進	役場庁舎内で業務上発生する紙類の分別再資源化を推進し、売却することにより焼却処理費を削減させ、収入増に努めました。	平成27年度は、1,850kg、約26,000円に相当する古紙を収集し、これに伴い、焼却経費として約20,000円の削減が図られました。	継続	建設環境課
14	農業の組織化・法人化支援	中山間水田管理組合を設立し、中山間地域総合整備完成農地の管理保全を実施しました。	上布施地区、実谷地区、七本地区から関係者57名による管理組合を創設し管理業務を実施しました。 農地面積121,600㎡(H27現在)	継続	産業観光課
15	遊休農地活性化事業	遊休農地の解消と地域活性化を目的に、町が実谷地先の遊休農地2か所を借り受けて、「おんじゆく実谷貸農園」事業を実施しました。	平成27年度は2か所合わせて29区画の契約があり、遊休農地の解消と活性化が図られるとともに、185,200円の貸付収入が得られました。	継続	産業観光課
16	遊休農地の再利用検討事業	須賀地先部田前等の遊休農地を解消するため、農地中間管理機構による利用集積の推進を図りました。また、遊休農地を未然に防ぐため農地パトロールを実施しました。	須賀地先部田前農地については、県、機構、町による利用集積の協議検討を行いました。農地パトロールを7月に実施し、遊休農地化の未然防止に努めました。	継続	産業観光課
17	悪質商法・振り込め詐欺被害ゼロ啓発キャンペーン	年々手口が多様化する悪質商法や振り込め詐欺による被害をゼロとするため、行政・警察・金融機関が連携し、町内金融機関において被害防止啓発キャンペーンを実施しました。	消費者啓発グッズや各種リーフレットを配布しながら予防キャンペーンを実施し、近隣で起きている状況等の情報提供を行って防犯意識の醸成に努めました。	継続	産業観光課
18	関係機関と連携した地場産業・特産品のPR事業	御宿町で採れた産品や食の新たな魅力を広く発信するため、外房観光連盟と連携した県外都市部(横浜市・仙台市)での観光PRや、町内関係機関と協力した野沢温泉村や都内大型商業施設での特産品のPR販売を行いました。	関係機関と連携することで、より規模の大きなPR活動を大都市や集客施設など多方面で展開することができたため、より多くの人に御宿町の産品の魅力を伝えることができました。	継続	産業観光課
19	水たまりO(ゼロ)プロジェクト事業	町道全般にわたり、道路に水たまり等が出来ないように定期的なパトロールを実施しました。	定期的なパトロールを実施し、道路劣化箇所について速やかに補修を行いました。	継続	建設環境課
20	道路維持管理事業	交通に支障をきたす草木の除去や側溝清掃を職員により実施するとともに、生垣等から出た枝等についても所有者に通知をし、除去を呼びかけました。	職員が草木の除去や側溝清掃を行ったことにより速やかな対応が図れたとともに、適正な維持管理が図られました。	継続	建設環境課
21	各区と協働連携した道路等管理事業	土木委員をはじめとした各行政区役員と連携を密にしながら、河川・道路の安全管理に努めました。また、国・県道については、現地を確認し県に速やかに連絡しました。	土木委員等から連絡を受けた時には速やかに現場を確認して、劣化が小規模なうちに対応したことにより、経費の削減が図られました。また、国・県道については、速やかに関係機関へ連絡し対応を図りました。	継続	建設環境課
22	消防団員の確保対策	消防団活性化計画に基づき消防団員の確保対策として、消防団フェスタを開催し、町民への消防活動の紹介や担い手となる子供たちの消火活動体験を行いました。	消防団の確保には、消防団に対する多くの住民の理解を得ることが重要であることから、子どもから大人まで広い世代に消防団活動を紹介しました。また、消火放水体験を通じて消防団の使命や必要性を伝えることができました。	継続	総務課
23	通学路交通安全事業	保護者や地域の方々の協力により、小中学生の登下校に合わせ通学路の見守り、声掛け、横断歩道の通行補助を実施しました。通学路の危険箇所があれば報告していただくとともに、御宿町通学路交通安全プログラムに基づいて関係機関と連携し、2年に1度の通学路点検を行いました。	保護者等の見守りや声掛けがあることで、子どもたちは安心して登下校ができています。また、犯罪の抑止とともに、危険箇所や道路等の劣化箇所の報告をいただくことで、関係機関への速やかな働きかけができ、通学路の安全確保が図られました。	継続	教育課